

第2章 江戸川区の現状と課題

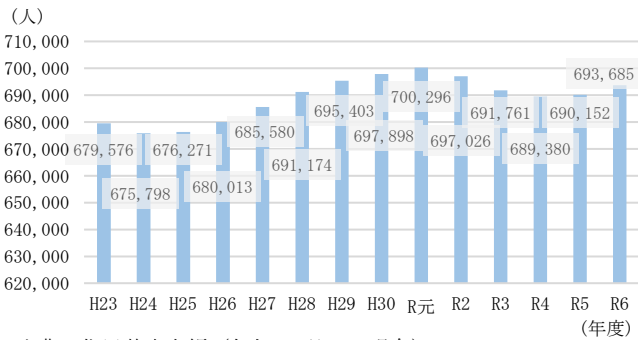
1 江戸川区の特徴

(1) 人口の推移

江戸川区の総人口は増加傾向にあり、世帯数に加え高齢者人口（65歳以上）や外国人人口も増加傾向にあります。転入者も、平成26年度以降は概ね4万人程度で推移しています。一方、世帯当たりの人数は減少傾向にあります。

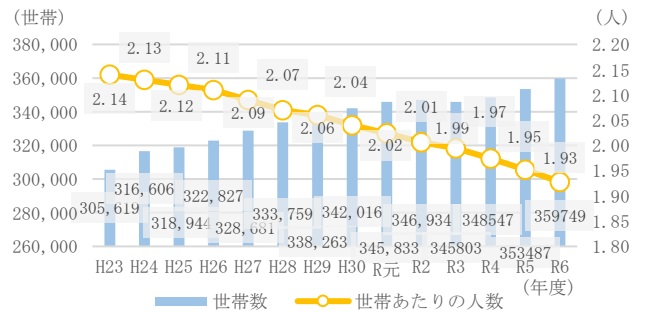
江戸川区の総人口は令和元年度をピークに、令和2年度以降、減少していましたが、令和5、6年度は再び増加に転じています。高齢者人口は減少するものの、外国人人口は引き続き増加すると推計されています（資料編2 P54 参照）。

図2-1 総人口の推移



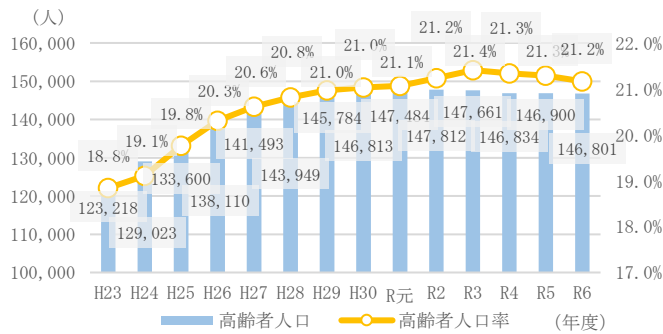
出典：住民基本台帳（毎年10月1日現在）

図2-2 世帯数の推移



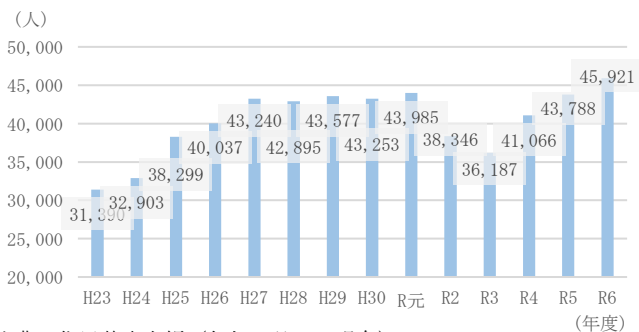
出典：住民基本台帳（毎年1月1日現在）

図2-3 高齢者人口（65歳以上）の推移



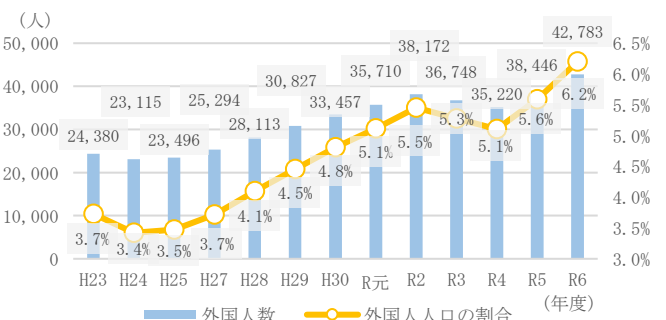
出典：住民基本台帳（毎年1月1日現在）

図2-4 転入者の推移



出典：住民基本台帳（毎年1月1日現在）

図2-5 外国人の推移



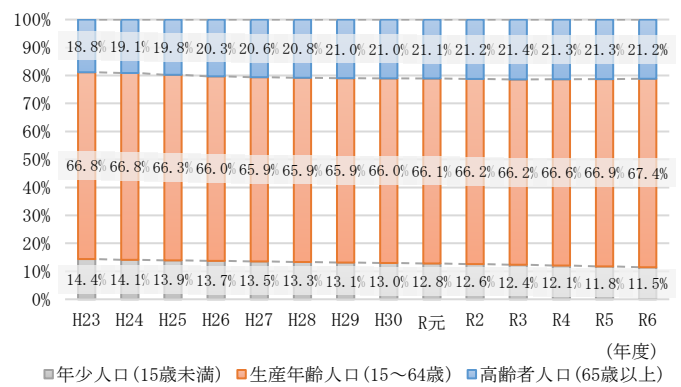
出典：住民基本台帳（毎年1月1日現在）

(2) 年齢構成

年齢構成では、年少人口の割合が減少傾向にあり、高齢者人口の割合が増加傾向にあります。

令和22年から令和32年にかけて高齢者の人口がピークになると推計されており、高齢者の構成比が増加していくことが推計されています（資料編2 P54 参照）。

図2-6 年齢構成の推移

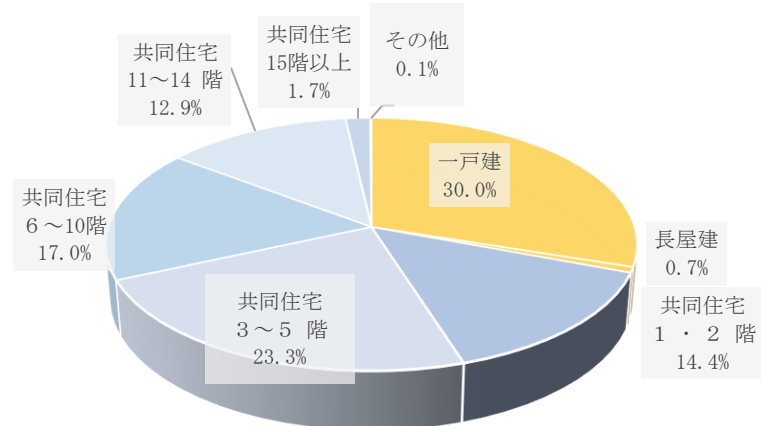


出典：住民基本台帳

(3) 住居形態

住居形態は、共同住宅が2/3以上を占めています。一戸建の割合は1/3以下に留まっています。

図2-7 住居形態

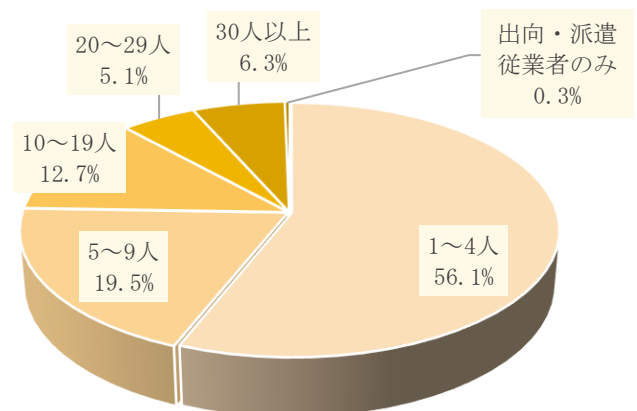


出典：国勢調査（令和2年1月1日現在）

(4) 事業所

従業員規模別の事業者数は、小規模事業者の割合が高く、従業員10人未満の事業所が約80%を占めています。従業員20人未満では、約90%を占めるに至ります。

図2-8 従業員規模別の事業者



出典：令和3年経済センサス活動調査

2 ごみと資源の量

(1) 収集ごみ量

収集ごみ量は、清掃移管のあった平成12年度から減少傾向にあり、令和6年度には、平成12年度と比較して50,414 t減少しています。また、区民一人1日あたりの収集ごみ量は同期間で263 g減少しています。令和元年度は増加に転じ、令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などの影響で増加しましたが、令和3年度に再度減少に転じて以降は、減少傾向が続いています。

図2-9 収集ごみ量の推移

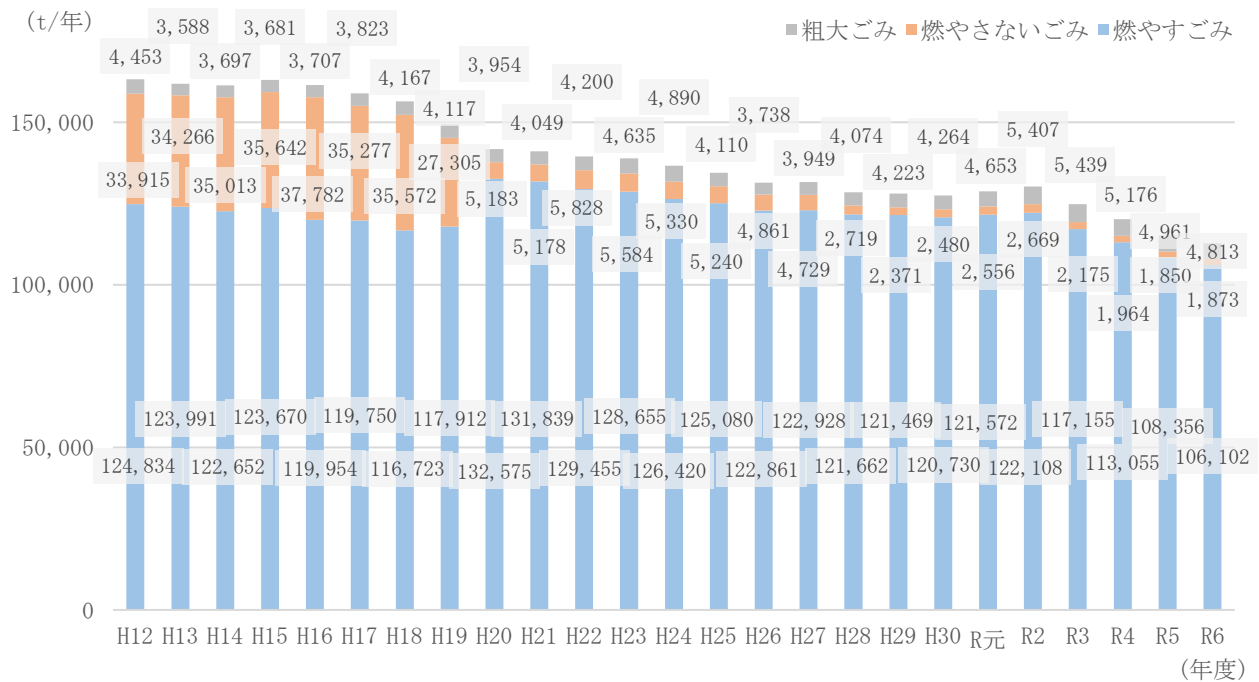
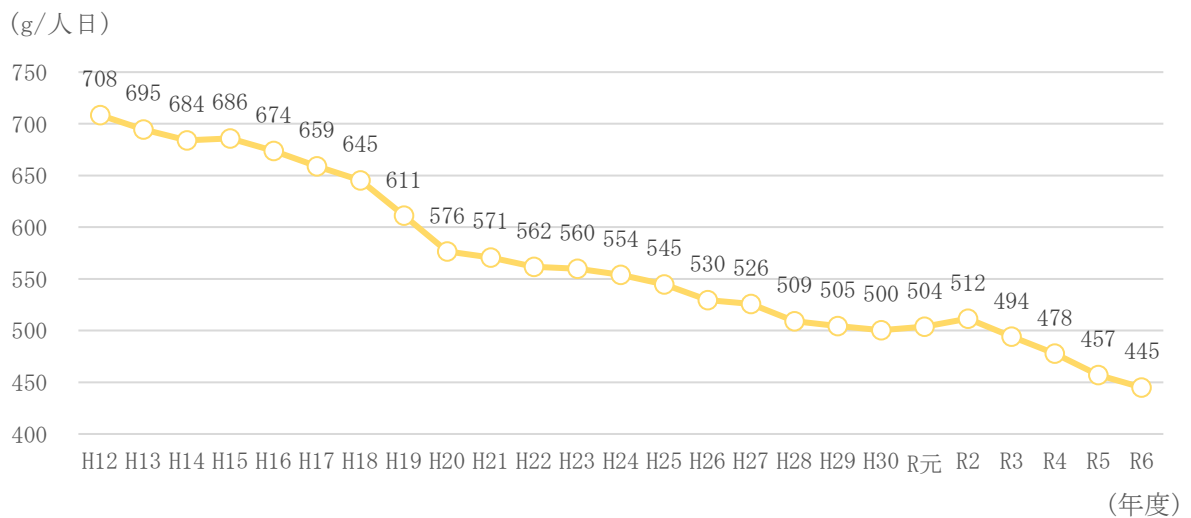


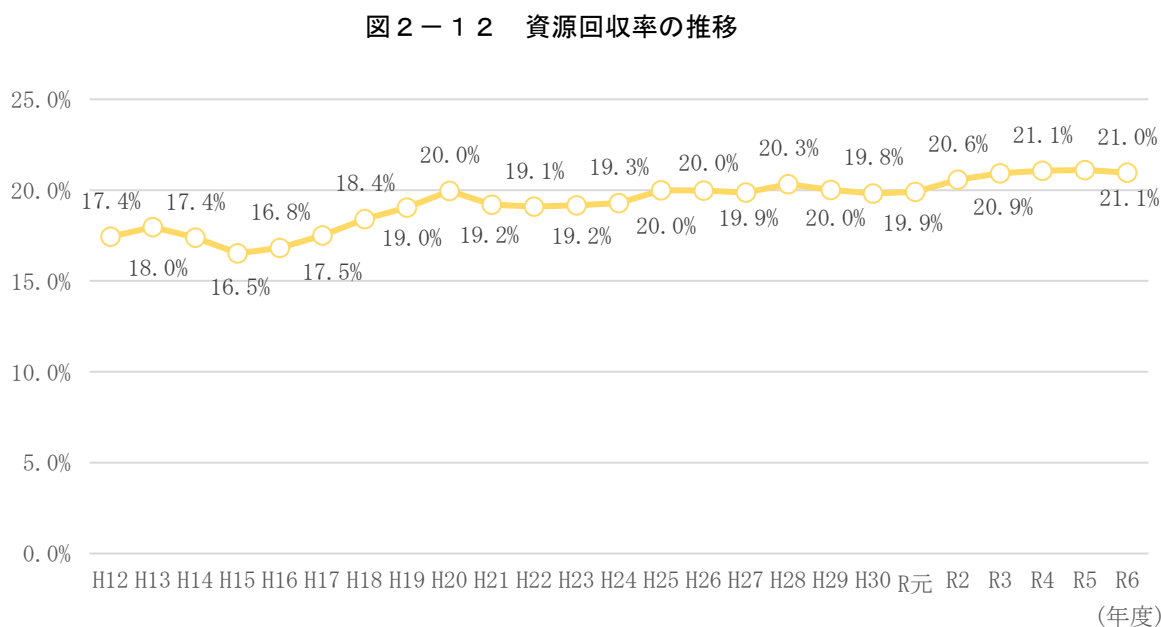
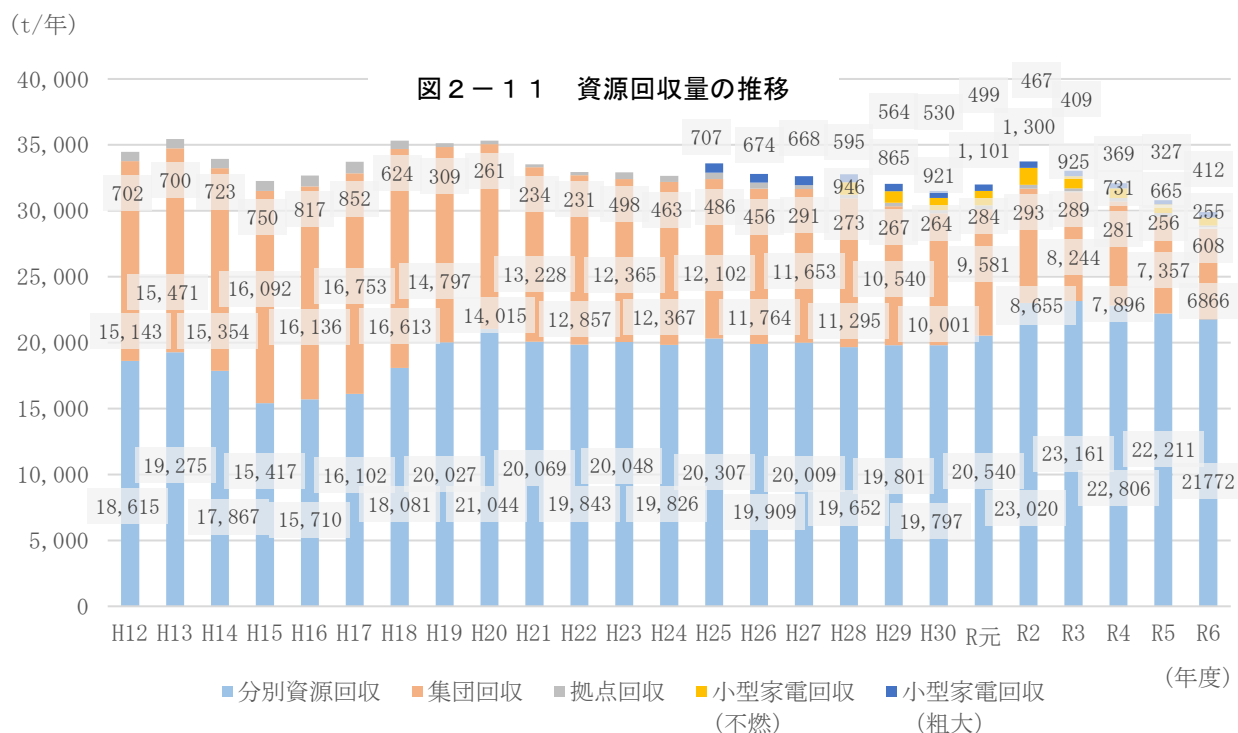
図2-10 区民一人1日あたりの収集ごみ量の推移



(注) 区民一人1日あたりの収集ごみ量 = (燃やすごみ + 燃やさないごみ + 粗大ごみ) ÷ 人口 ÷ 365日

(2) 資源回収量

区では、平成18年度からペットボトルの分別回収、平成20年度からは容器包装プラスチックの分別回収を実施しています。また、平成25年度から粗大ごみからの小型家電等のピックアップ回収、平成28年度からは燃やさないごみからの小型家電等のピックアップ回収を実施しています。資源回収量は、平成20年度の容器包装プラスチックの回収開始をピークに減少傾向にあり、資源回収率は容器包装プラスチックの回収開始以降約20%で横ばいに推移しています。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加などの影響により、資源回収量、資源回収率ともに増加しました。資源回収率については、その後もわずかではありますが、増加傾向にあります。

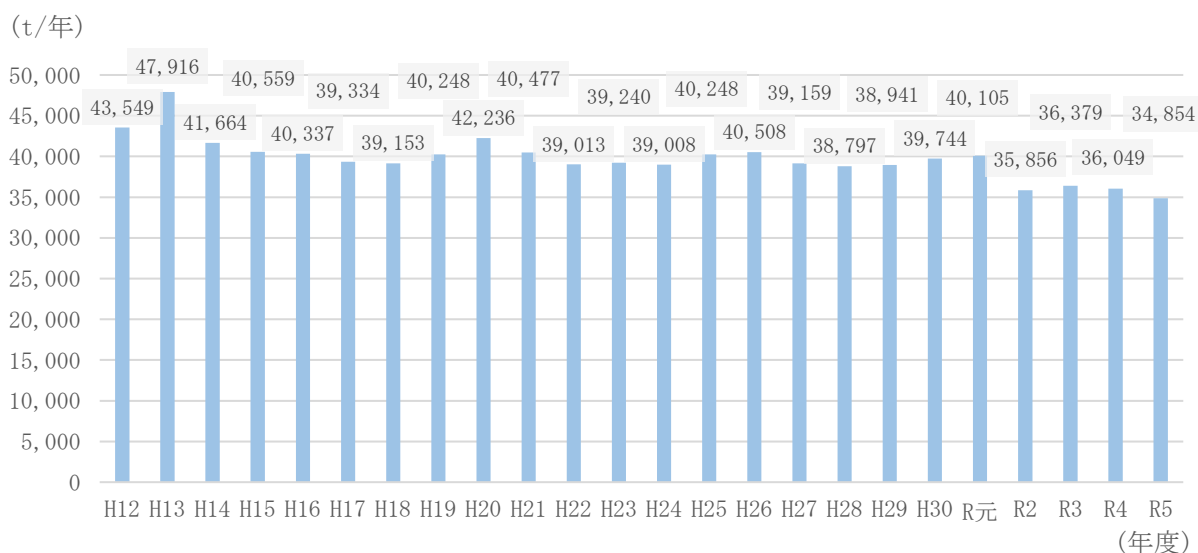


(注) 資源回収率=資源回収量(分別回収+拠点回収+集団回収)/(収集ごみ量+資源回収量)

(3) 持込ごみ量

持込ごみ量は、平成13年度に47,916 tまで増加しましたが、それ以降は、概ね40,000 t前後で横ばいに推移しています。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令による休業要請や時短営業の影響等により、令和元年度から4,249 t減少しました。新型コロナウイルス感染症が収束してからも、減少傾向は継続し、令和5年度には34,854 tとなりました。

図2-13 持込ごみ量の推移



(注) 事業者が中間処理施設などに自らあるいは一般廃棄物処理業者に委託して搬入する事業系のごみを持込ごみと呼びます。

(4) 集積所数

ごみ集積所の数は増加傾向にあります。これは総人口や世帯数の増加に加え、集積所の分散化により1箇所の集積所を利用している世帯の数が減少していることが要因として考えられます。また、高齢化に伴い戸別訪問収集の件数も増加傾向にあり、65歳以上の戸別訪問収集利用率も増加傾向にあります。

図2-14 集積所

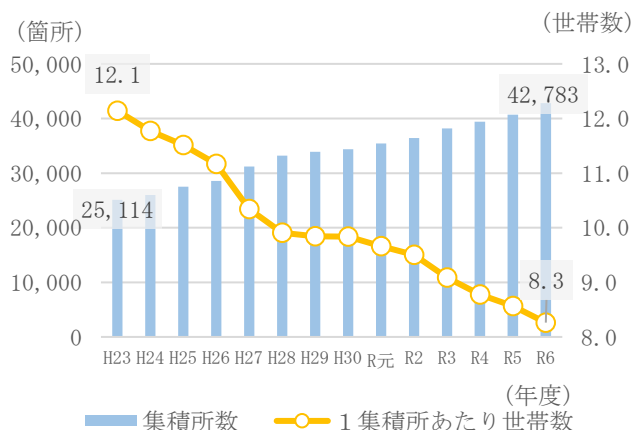
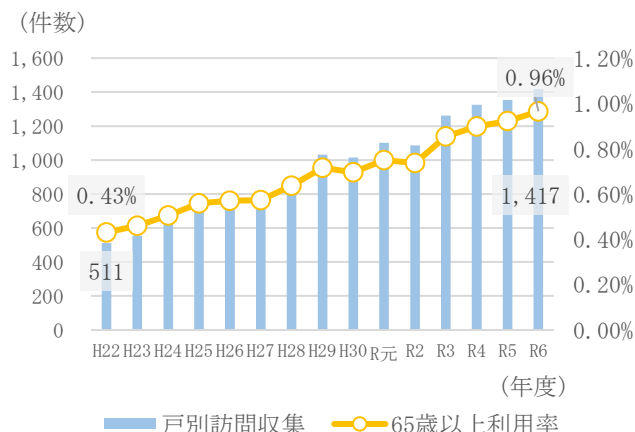


図2-15 戸別訪問収集

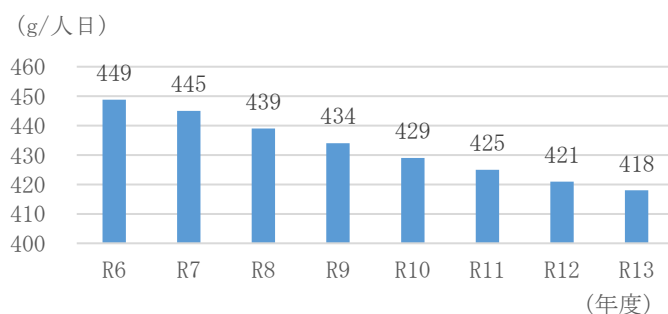


(5) ごみ量の将来予測

① 区民一人1日あたりの収集ごみ量令和2年度以降ごみ量が大幅に減少しており、この傾向が継続すると令和13年度に418gまで減少すると推計されます。

(P8 及び資料編4 P63 参照)

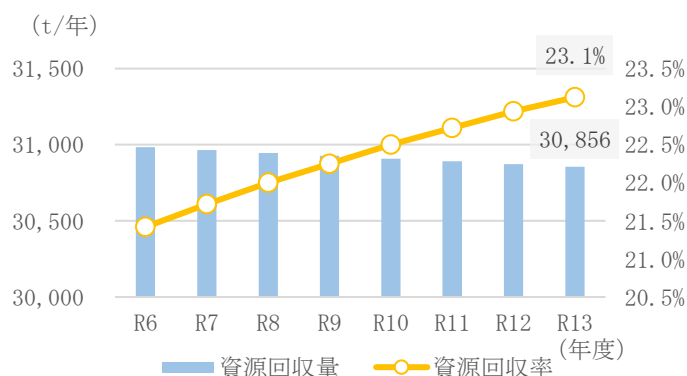
図2-16 区民一人1日あたりの収集ごみ量(推計値)



② 資源回収量

現状施策のまま推移した場合の資源回収量は、過去の資源回収量の傾向から、令和13年度に30,856tまで減少すると推計されます。なお、資源回収量の減少幅よりも収集ごみ量の減少幅が大きいと推されることから資源回収率は23.1%まで増加すると推計されます(P9 及び資料編4 P63 参照)。

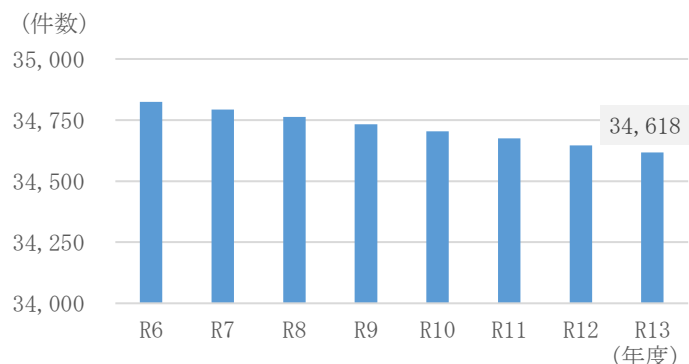
図2-17 資源回収量(推計値)



③ 持込ごみ

現状施策のまま推移した場合の持込ごみ量は、過去の持込ごみ量の傾向から令和13年度に34,618tまで減少すると推計されます(P10 及び資料編4 P63 参照)。

図2-18 持込ごみ量(推計値)



④ 集積所

集積所数及び戸別訪問収集の件数は今後も増加傾向が続くと推計されます。

図2-19 集積所数の推移(推計値)

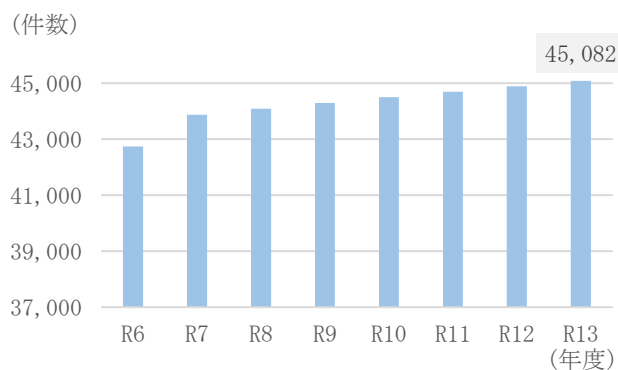
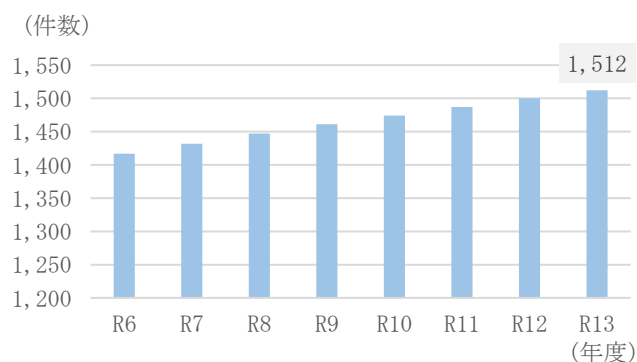


図2-20 戸別訪問収集の推移(推計値)



(6) ごみの組成

令和6年度家庭ごみ組成分析調査によると、燃やすごみのなかに18.0%の資源、3.0%の燃やさないごみが含まれています。また、燃やすごみに含まれる生ごみのうち、21.8%がまだ食べられるのに捨てられた食品ロスとなっています。

なお、燃やさないごみのなかには、12.1%の資源、2.4%の燃やすごみが含まれています。

図2-21 令和6年度燃やすごみ組成分析調査結果

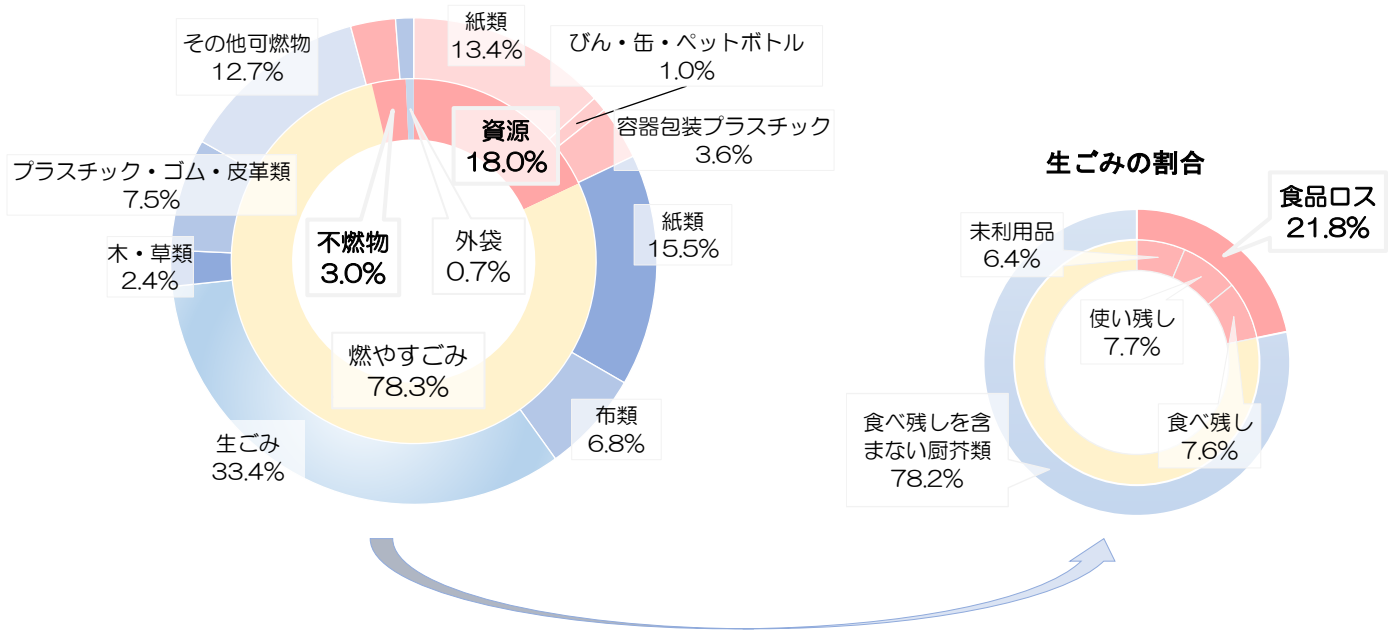
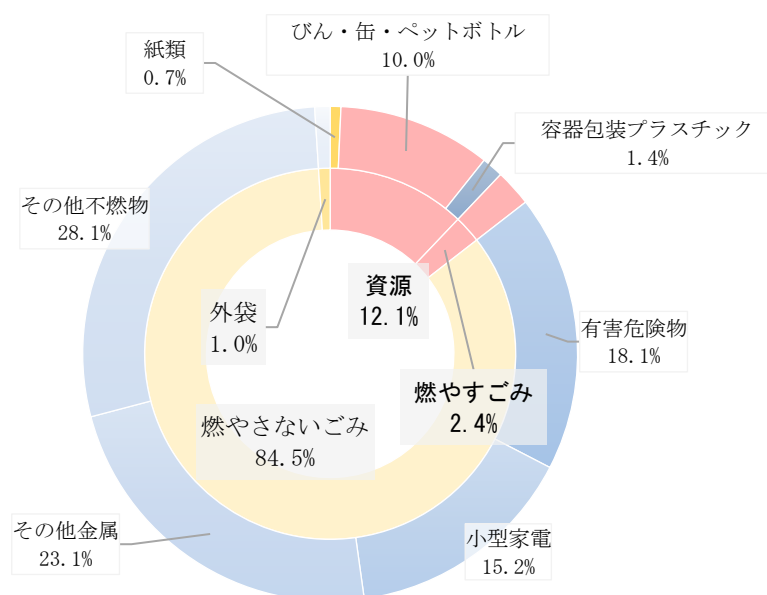


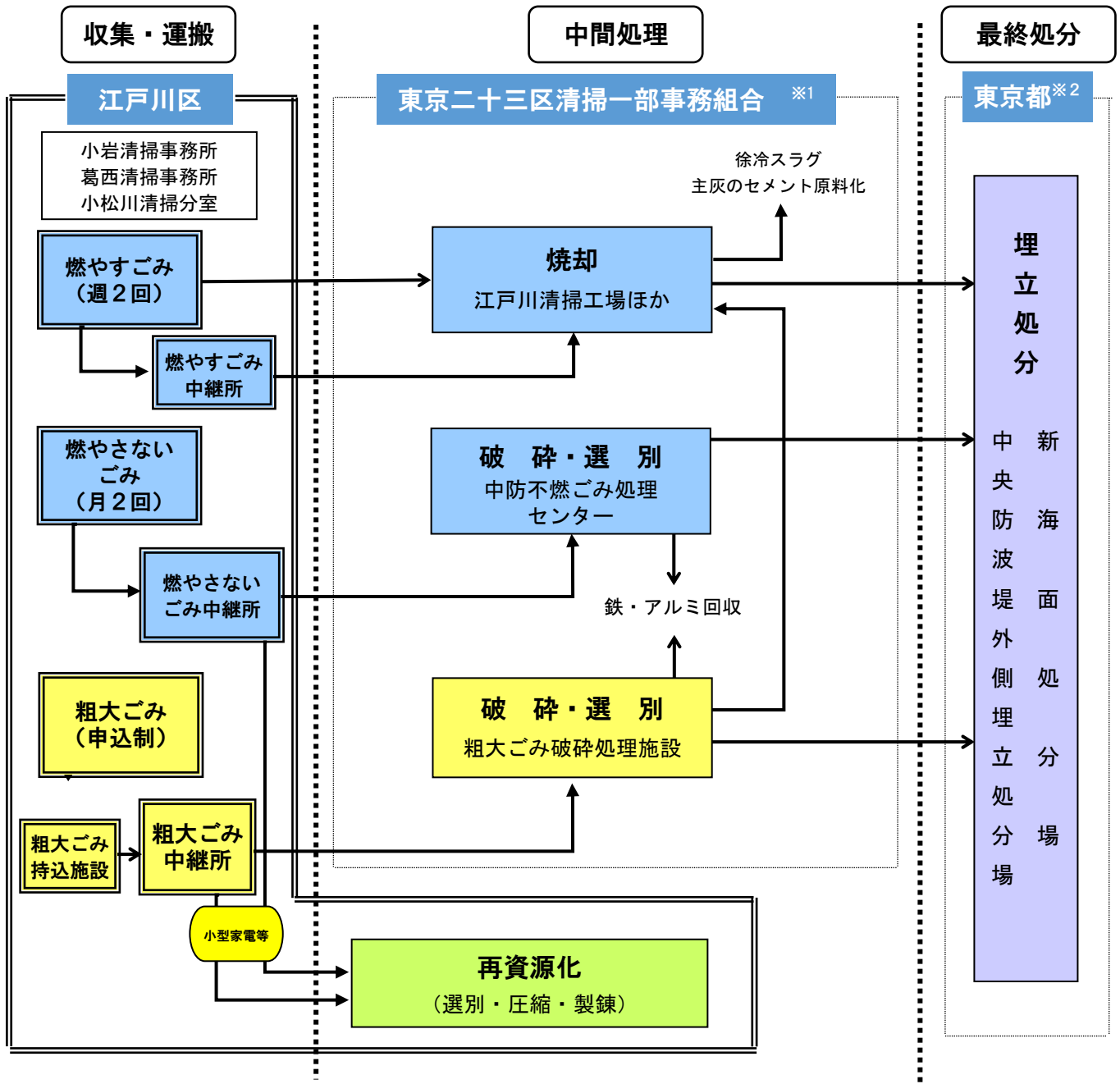
図2-22 令和6年度燃やさないごみ組成分析調査結果



3 ごみ処理と資源リサイクルの流れ

(1) ごみ処理の流れ

図 2-23 江戸川区のごみ処理の流れ

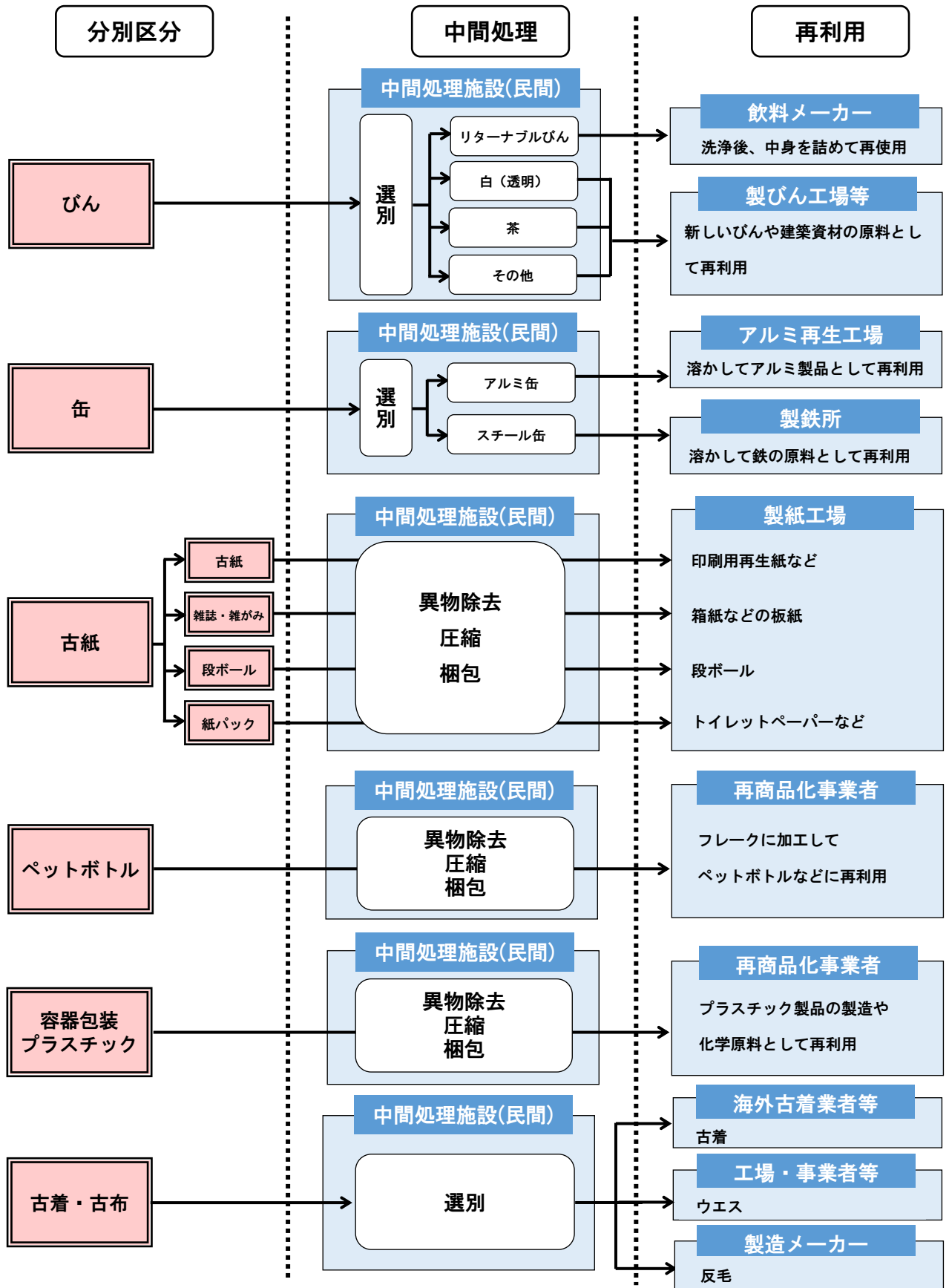


※1 区が収集した燃やすごみ、燃やさないごみ、および粗大ごみは、東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場、不燃ごみ処理センター、および粗大ごみ破碎処理施設において処分します。なお、江戸川区は一般廃棄物処理施設の整備を東京二十三区清掃一部事務組合に委ね、23区共同で取り組むこととしています。

※2 東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場などで処理した後の残さは、東京都が設置・管理運営する中央防波堤外側埋立処分場および新海面処分場において埋立処分します。現在、埋立作業が行われているこれらの処分場は、23区の最後の処分場です。残された貴重な埋立処分場を一日でも長く使用するため、東京都、他区、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し、ごみ減量の取り組みを進める必要があります。

(2) 資源リサイクルの流れ

図 2-24 江戸川区の資源リサイクルの流れ



4 清掃事業費と処理原価

令和5年度の清掃事業費の決算額は105.4億円で、平成12年度決算額と比べて2.6億円減少しています。この間、人口は増加していますので、区民一人あたりの清掃事業費は減少しています。

令和元年度以降、清掃事業費が大幅に増加していますが、江戸川清掃工場の建替えに伴い、燃やすごみを区外の清掃工場まで運搬する必要が生じたことで収集運搬にかかる費用が増加したうえ、近年、物件費が上昇していることが主な要因です。

図2-25 清掃事業費と区民一人あたりの清掃事業費

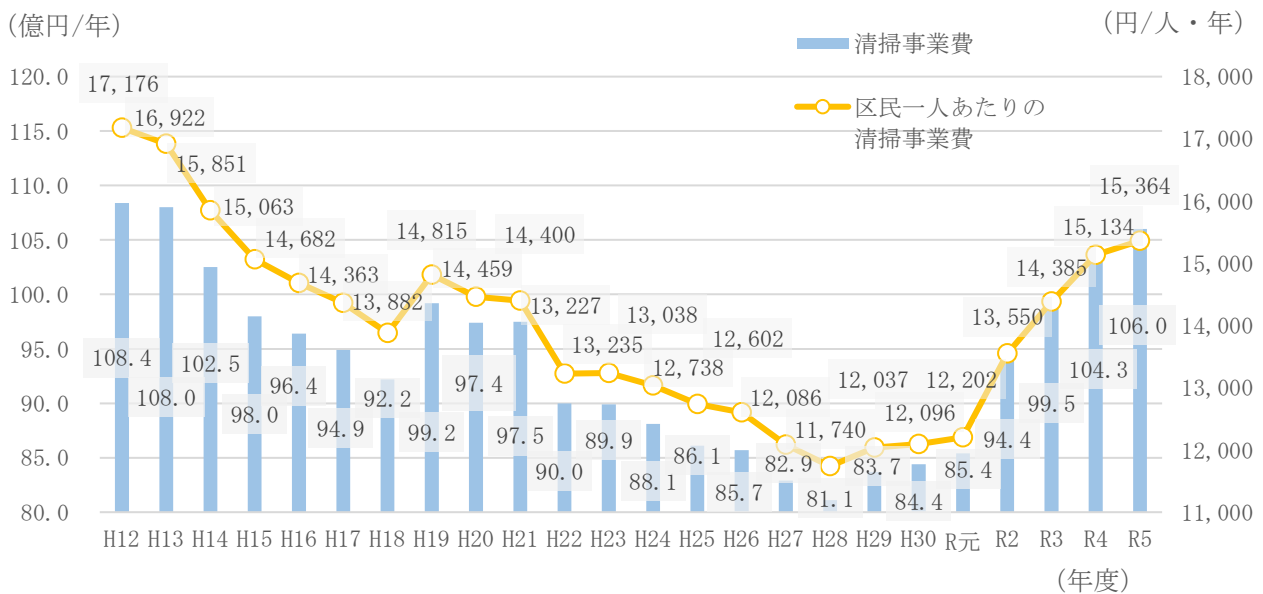
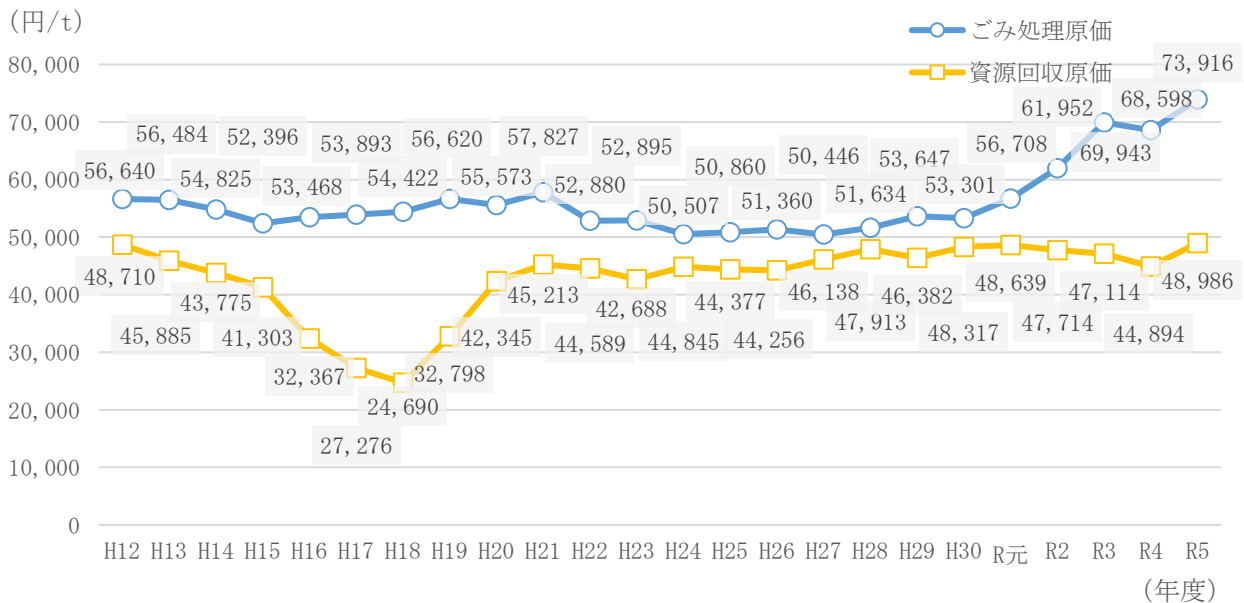


図2-26 ごみと資源の処理原価の推移



5 第2次 Edogawa ごみダイエットプラン第1期の実施状況

(1) 減量目標

第2次ごみダイエットプラン第1期では、令和13年度までに区民一人1日あたりの収集ごみ量を460gまで削減することを目標としました。区ではこの目標の達成に向けてごみ減量施策に取り組んできました。

令和5年度の区民一人1日あたりの収集ごみ量は457gとなり、第2次 Edogawa ごみダイエットプラン第1期目標の、令和13年度までに460gを8年前倒しで達成することができました。

(表2-1)

目標達成の要因としては、①SDGsの普及、②経済動向、③区施策の効果の3点があると考えています。具体的には、SDGsの普及に伴い、プラスチックに対する考え方が様々なところで見直されたり、食品ロスへの対策や取組みが促進されたりしたことや、経済動向により昨今の物価高に伴い、購買力が低下したこと、区が様々なごみ減量施策をすすめたことがこの結果につながったと考えています。

表2-1 減量目標の達成状況(令和5年度時点)

| 指標 | 令和13年度 目標値 | 令和5年度 実績 |
|-----------------|-----------------------|-------------------------|
| 区民一人1日あたりの収集ごみ量 | 460g (令和2年度比10%削減) | 457g (令和2年度比10.7%削減) |

(2) 施策の取組状況

第2次 Edogawa ごみダイエツトプラン第1期における具体的施策の取組状況（個別施策の実施状況については、資料編5 P64 を参照。）。

表2-2 具体的施策の取組状況

| 具体的な施策 | 取組数 | 実施状況 | | | |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| | | 実施 | 一部実施 | 検討中 | 未実施 |
| (1) 環境学習・意識啓発の促進 | 13 | 12 | 1 | 0 | 0 |
| ① 情報の提供 | 6 | 5 | 1 | 0 | 0 |
| ② 外国人向け普及啓発の拡充 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| ③ 人材育成の推進 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 区民・事業者・区による協働体制づくり | 12 | 10 | 1 | 0 | 1 |
| ① 区民や事業者の組織と連携 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| ② 認定 NPO 法人えどがわエコセンター実施事業との連携 | 5 | 3 | 1 | 0 | 1 |
| ③ 集団回収の促進 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 食品ロスの削減 | 15 | 15 | 0 | 0 | 0 |
| ① 家庭系食品ロスの削減 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| ② 事業系食品ロスの削減 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| (4) プラスチックごみを含めた3Rの推進 | 21 | 15 | 4 | 0 | 2 |
| ① プラスチック資源循環の推進 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| ② 3Rの更なる促進(家庭ごみリユースの促進) | 4 | 3 | 0 | 0 | 1 |
| ③ 3Rの更なる促進(家庭ごみリサイクルの促進) | 6 | 4 | 2 | 0 | 0 |
| ④ 3Rの更なる促進(事業系リサイクルの促進) | 8 | 5 | 2 | 0 | 1 |
| (5) 環境負荷の少ない適正なごみ処理の推進 | 20 | 18 | 1 | 1 | 0 |
| ① 正しい分別排出 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| ② 収集運搬 | 4 | 3 | 0 | 1 | 0 |
| ③ 適正な中間処理、最終処分場の延命 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| ④ 高齢者や障害者への対応 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤ 環境対策 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| ⑥ 緊急時における執行体制構築 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| (6) ごみ処理コスト削減と処理経費負担の適正化 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| ① ごみ処理コスト削減 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| ② ごみ処理経費負担の適正化 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| ③ 事業系廃棄物の自己処理促進 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 83 | 74 | 5 | 1 | 3 |

6 江戸川区の課題

(1) 地域特性からみた課題

① 人口動態からみた課題

転入者対策

重点課題

転入者は人口の約6.6%を占めています。23区内や近隣自治体でもごみの分別方法やごみの出し方に違いがあることから、転入者向けにごみの出し方を周知する施策が必要です。

外国人対策

重点課題

外国人は人口の約6.2%を占めています。外国人は今後も増加し、外国人構成比は2100年には16.5%まで高まることが推計されています(資料編2 P54参照)。外国人に対してごみの分別方法やごみの出し方について周知し、普及啓発を行う施策が必要です。

高齢化対策

重点課題

高齢者(65歳以上)は人口の20%を越えています。人口に占める高齢者の割合は今後も増加し、2100年には27.9%まで高まることが推計されています(資料編2 P54参照)。高齢者が安心してごみを出せるよう戸別訪問収集を安定して執行できる体制を構築するなどの施策が必要です。また、高齢化に伴い生前整理ごみや遺品整理ごみなどの需要が高まることが想定されることから、これらに対応できる施策の検討が必要です。

② 住居形態からみた課題

集合住宅が全体の69.2%を占めています。集合住宅の特性を生かした普及啓発や3R施策が必要です。

③ 事業所の形態からみた課題

江戸川区の事業所の約90%は従業者数20人未満の小規模事業者です。小規模事業者から排出されるごみの適正排出やリサイクルを促進する施策が必要です。

(2) 3R実践の課題

① 食品ロス

重点課題

令和6年度家庭ごみ組成分析調査によると、燃やすごみの中に、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品ロスが21.8%含まれています。今後も、食品ロスの削減を推進する施策が必要です。

② 家庭ごみのリサイクル

重点課題

江戸川区の資源回収量は平成20年度の容器包装プラスチック回収導入後から減少傾向にあり、資源回収率は20%前後で横ばいに推移しています。これは、区民のごみ減量意識が広がり、リデュース、リユースが進んだことが要因として考えられます。(製品プラスチック)

ただし、令和6年度家庭ごみ組成分析調査によると、燃やすごみの中に18.0%、燃やさないごみの中に12.1%の資源が含まれており、分別を更に促進する施策が必要です。また、新たな資源回収品目についても検討が必要です。

③ 持込ごみ

重点課題

江戸川区の持込ごみ量は近年40,000t前後で横ばいに推移していましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令による休業要請や時短営業の影響等により、年々減少しています。新型コロナウイルス感染症の終息後も、減少傾向が続いている状況です。

持込ごみとして令和5年度に清掃工場に搬入されたごみのうち、紙類が約42%、生ごみが約21%を占めることから、リサイクルの推進が課題として挙げられます。大規模事業所については、再利用計画書に基づく立入指導などによりリサイクルを促進し、小規模事業所についてもリサイクルシステムの拡充を図る必要があります。

一方、江戸川区では、排出事業者による持込の割合が23区の中でも多くなっています(資料編3 P58 参照)。これは、江戸川区の公園面積が23区で最も広いこと、造園業者による持込みが多いことが要因として考えられます。事業系の木くずなどのリサイクルを拡充させる施策の検討が必要です。

(3) ごみの適正処理の課題

① 分別の徹底

令和6年度家庭ごみ組成分析調査によると、家庭から出る燃やすごみの中に3.0%の不燃物（スプレー缶等、乾電池、ライター等）が含まれています。分別が適切でないと、清掃工場などの中間処理施設の円滑な運営に支障をきたすこともあり、分別を更に促進する施策が必要です。

② 経済効率の高い事業運営

令和6年度区一般会計における清掃事業費は105.4億円になります。

清掃・リサイクル事業の実施に際しては、費用対効果を考慮し、経済効率の高い事業運営を推進することが必要です。

③ 江戸川清掃工場建て替えへの対応

令和2年9月から令和9年度（予定）まで、東京二十三区清掃一部事務組合江戸川清掃工場の建て替え工事が行われています。この期間は、遠方の清掃工場へ燃やすごみを運搬する必要があり、遠距離の輸送に対応できる安定した収集運搬体制を構築することが必要です。また、江戸川清掃工場の稼働に合わせて安定した収集運搬体制を構築することも必要です。

④ 分散化する集積所への対応

重点課題

集積所の数は増加傾向にありますが、1集積所あたりの世帯数は減少傾向にあり、集積所の分散化が進んでいるため、これに対応できる安定した収集運搬体制を構築することが必要です。

⑤ 緊急時における対応

東日本大震災以降、毎年のように国内で発生している災害や、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、ごみを適正に処理することができる体制を構築することが必要です。